

# フリマアプリでのトラブルに注意!

フリマアプリで新品未使用と紹介されていたブランド物の財布を購入した。しかし、届いた商品を確認してみると、偽物のように、汚れもあった。出品者に問い合わせたところ、「新品未使用で偽物ではない」と言われ、返品に応じてもらえない。アプリの運営業者にも相談したが、「お客様同士で話し合ってください」と言われた。(10代女性)

※フリマアプリとは、オンライン上でフリーマーケットのように物品の売買ができるアプリのことです。

## 【アドバイス】

### ●アプリ運営業者の利用規約をよく読みましょう

フリマアプリを利用する際は利用規約をよく読み、その上で出品者が設定したルールの確認や商品、送料などについての情報を十分に収集しましょう。

また、フリマアプリでは、金銭や商品のやりとりにおいて、出品者と買主の間に運営業者が入り仲介しますが、基本的に個人間取引となるため、トラブルが発生した場合は出品者と買主で話し合うのが原則となっています。トラブルが起こった場合のリスクも考え、慎重に利用しましょう。

### ●取引は慎重に行いましょう

フリマアプリは誰でも参加できるので、マナーの悪い人や取引に不慣れな人なども参加している可能性があります。取引相手の評価や取引実績などを確認したり、商品について分からないことがあれば、直接出品者に問い合わせるなど十分に情報を収集した上で、取引を行いましょう。



まもりん



みもりん

## 二セ電話詐欺に要注意!

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎<sup>い や や</sup>188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)  
福岡県警察相談窓口 ☎#9110 (24時間対応)